

泉大津レシート大作戦「泉大津商品券」取扱店誓約書

1. 商品券の取扱、取扱店舗の責務のほか募集要領に記載されている内容に同意し、遵守します。
2. 商品の販売又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
3. 商品券を利用できない商品に対して、商品券での支払を受け付けません。
4. 商品券の再流通を致しません。
5. 商品券の偽造・悪用・濫用は致しません。
6. 商品券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。
7. 商品券の使用期間中(令和2年8月31日まで)は取扱店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り、途中辞退は致しません。
8. 換金に際し、必要となる振込手数料(大阪信用金庫が定める窓口振込の金額)を負担することに同意します。
9. 商品券の使用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗・事業者の責に帰すると認められる場合、自ら解決致します。
10. 商品券の取扱いに関して泉大津商工会議所からの改善要請等があった場合には、それに従います。
11. 店舗・事業所の名称、所在地、電話番号、業種の公表(専用ホームページ、チラシ等に掲載)について同意します。
12. プロモーションツールである「のぼり旗」については、屋外である店先などで使用する場合は、街行く人々の通行の妨げにならないようにすると共に、風の強い日には取り入れる等、安全には十分注意します。なお、事故が起こった際には、自己責任とし、自ら解決致します。
13. 登録する店舗は「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条に規定する営業を行う者」、「特定の宗教・政治団体と関わる店舗等」又は「公序良俗に反する店舗・事業者」ではありません。
14. 登録する店舗は「暴力団」、「暴力団員」又は「暴力団員と社会的に非難されるべき関係」ではありません。万一関係が発覚した場合は、取扱店舗の登録が取消されることに同意します。

令和2年 月 日

店舗（事業所）名	⑩
店舗（事業所）所在地	(〒 -)
代表者名	⑩
連絡先	

※法人の場合は、店舗（事業所）名に会社印を捺印ください。